

札幌市交通局の節電対策(平成29年4月～6月)



平成29年(2017年)4～6月の節電対策

交通局では、札幌市の節電方針を踏まえ、平成28年(2016年)12月1日～平成29年(2016年)3月31日までを冬の節電期間として、各種の節電対策に取り組んできました。

この冬の節電期間の終了後についても、環境負荷の低減や電気料の節減のため、お客様に多大な影響が出ない範囲で、できる限りの省エネ・節電に取り組んでいく必要があることから、交通局では、平成29年4月以降においても、下記のとおり、節電対策を継続していくことといたしました。

お客様には、引き続きご不便をおかけすることとなりますが、安全・安心な運行の確保はもちろん、お客様の利便性に十分配慮しながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

地下鉄

実施項目	取組内容	実施期間
車内	<ul style="list-style-type: none">■ 車両室内灯の間引き(1両2本)■ 車内暖房の抑制(外気温に応じた暖房の間欠運転)	4月1日～6月30日まで
駅構内照明	<ul style="list-style-type: none">■ 駅名標識(ホーム)の全消灯■ 駅構内案内標識の消灯■ コンコースの照明の間引き ※ホームの照明は安全のため間引きしません。■ 電照広告の一部消灯(公共広告など)■ 飲料自販機の消灯(※設置事業者判断)	4月1日～6月30日まで
エスカレーター	<ul style="list-style-type: none">■ 大通駅の一部のエスカレーター停止(10時00分～16時00分) ※同方向に複数のエスカレーターがある箇所。 ※エレベーターは停止しません。	4月1日～6月30日まで
その他駅設備	<ul style="list-style-type: none">■ 換気設備風量制御 ※結露する駅については、風量制御は行いません。	4月1日～6月30日まで

路面電車(市電)

実施項目	取組内容	実施期間
------	------	------

車内	<ul style="list-style-type: none">▪ 車両室内灯の消灯(運転手判断)▪ 車内暖房の抑制(暖房の間欠運転)	4月1日～6月30日まで
----	--	--------------

バスターミナル(交通局管理)

実施項目	取組内容	実施期間
ターミナル構内	<ul style="list-style-type: none">▪ 照明・空調の抑制	4月1日～6月30日まで

その他

1. 上記の他に、交通局各庁舎、車両基地、電車事業所などの交通局関連施設において、照明の間引き、空調の抑制、作業機器の使用制限等の節電対策を行います。(可能なものは通年実施しています。)
2. 取組内容・実施期間は、状況により変更する場合があります。